

# 松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者候補者について、審査を行った結果、次のとおり選定を行った。  
指定管理者は、議会の承認を得た後に、正式決定となる。

## 1. 対象施設等

施設名称 松阪市森林公園  
指定予定期間 令和3年4月1日から令和13年3月31日まで（10年間）

## 2. 申請者数

公募の結果、3者からの申請があった。

## 3. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

## 4. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 令和2年10月16日（金） 募集要項、審査選定基準等の審議  
第2回審査選定委員会 令和2年12月4日（金） 申請者のプレゼンテーション及び審査選定

## 5. 審査選定方法

第1回審査選定委員会で定めた「松阪市森林公園指定管理者選定評価表」に基づき、指定管理者指定申請書、事業計画書等の審査選定を行った。申請者の総合得点は、審査選定委員1人あたりの評価点を100点満点とし5人を合計した500点に、公募に先行して実施したサウンディング型市場調査参加事業者に25点を加えた525点満点とした。

総合得点が300点を上回り、かつ、総合得点が一番高い申請者を指定管理者候補者とする事とした。

## 6. 審査選定結果

指定管理者候補者 株式会社松阪協働ファーム 369.30点/525点

項目	配点	株式会社松阪協働ファーム	申請者A	申請者B
団体の理念について	50	39.6	39.6	34.4
管理・運営方針について	50	37.5	38.5	35
来客者等への対応について	25	17	18.75	15.25
サービスの向上等の方策	50	36.5	34	31
事業の取組みについて	50	35.5	35	32
団体の経営状態	50	36	31	40
類似施設等の業務実績	25	20	21	16
管理運営体制等	50	35.2	33.6	30.4
安全対策等について	50	31	35.67	29.33
収支予算書について	50	35	28	31
支出の抑制・指定管理料の削減について	50	21	21	21
【評価点合計】	500	344.3	336.12	315.38
サウンディング型市場調査参加点	25	25	25	25
【総合得点】	525	369.3	361.12	340.38

以上の結果、総合得点が300点を上回っており、施設の目的に合致し、今後においても適切な管理運営が期待できるものとして『株式会社松阪協働ファーム』が、指定管理者として松阪市森林公園の管理運営を行うことが、利用者満足度の向上、地域の活性化、また、施設の交流拠点機能の維持・発展につながると期待できるため、指定管理者候補者として適当であると判断した。

**※審査選定委員会におけるその他意見等**

- (1) 近隣に大型の施設が立地することを踏まえ、具体的戦略をもって取り組まれない。
- (2) 現有している資源やノウハウを当該施設に活かすことで、相乗効果を松阪市にもたらしように取り組まれない。
- (3) 森林関係の体験活動への提案が少なかったため、より注力されたい。

**7. 審査選定委員**

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委員 長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員 長	東海税理士会 松阪支部 税理士	岩尾 絹恵
委 員	伊勢寺地区住民協議会 会長	久保 幹男
	名古屋学院大学商学部 教授	杉浦 礼子
	一般社団法人 三重県森林協会 専務理事	前田 芳宏